

世界システムの展開と国際的信用制度

——世界システムと国際的信用制度(2)——

The Evolution of the “World-system” and the International Credit System

安 倍 惇
Tsutomu Abe

《Summary》

The international economic system which is a subsystem of the “World-system” is constituted of the international trade system and the international credit system (=the international monetary and financial system). These systems are constructed from the hegemony of the “Central Country” for his own interests in the world economy, and the other “Peripheral Countries” are involved in the global network of the international economic relations.

The international credit system is also constituted of the international monetary system and the international financial system. These systems, their functions are fundamentally different each other, work together mainly through the trade financing system and construct the “Key Currency System” such as the “Pound System” and the “IMF System”, which is the international credit system of the hegemonic countries. As the hegemony of the Central Countries retreated, the Key Currency System was destroyed and the crises of the international monetary system and the international financial system often happened.

第1章 国際経済システムと国際的信用制度

(1) 国際経済システムとその《中心・周辺構造》

世界経済は、世界資本主義（＝資本主義世界市場）に包摂され、そこでの循環運動に組み込まれた各国の《国民経済》と、それらの国民経済相互間における財・サービス（＝国際貿易）や貨幣（＝国際資本移動）および労働力（＝移民）の移動などからなるさまざまな国際的経済諸関係＝《国際経済システム》からなっている。つまり

《国民経済》および《国際経済システム》の二つの「サブシステム」から構成されるグローバルな経済システムの総体である。換言すれば、世界経済は、国民経済と国際経済システムの二つのサブシステムからなるグローバルな《世界システム》の経済的表象である。世界システムとしての確立をとげた世界経済にあっては、その「下位システム」でありサブシステムである国際経済システムは、さらに「中心国」の利害関係のもとに編成された《国際貿易システム》と《国際的信用制度》といった、各国国民経済間の主として貿易および各種の金融取引を中心とした経済諸関係のネットワークからなる二つのサブシステムによって構成されている。⁽¹⁾

(1) 国際経済システムとその構造については、拙稿「世界システムと国際経済システム——世界システムと国際的信用制度(1)——」『愛媛経済論集』第17巻第2号、1997年12月、12～17頁、を参照されたい。

国際経済システムのサブシステムである国際貿易システムは、17世紀のオランダの時代以来、各時代の中心国が、もっぱら「自由貿易主義」を掲げて世界市場において自国の覇権とその支配的資本の利害の確保を図るために構築してきた。つま

りこうした自由貿易主義は、19世紀の「イギリスの時代」(＝パクス・ブリタニカ)や20世紀の「アメリカの時代」(＝パクス・アメリカーナ)においても、世界市場における「先進工業国」である中心国の対外的な経済イデオロギーをなすとともに、またその国際経済システムの構築、とりわけ国際貿易戦略として利用され、世界市場における中心国の利害の確保をめざした国際貿易システムが構築されてきた。

またいわば「広義での国際金融システム」⁽²⁾とされる国際通貨・金融システム＝国際的信用制度も、後に詳しくみるように、19世紀のイギリスの世界市場支配以来、そこでの通貨・金融部門において、中心国とその支配的資本がそこでの利害の確保をはかるために構築した《国際通貨システム (International Monetary System)》と《国際金融システム (International Financial System)》といった密接な関係にある二つのシステムから構成されている。そしてこの二つのシステムは、中心国の覇権のもとにさまざまな国際的経済取引が展開される世界市場において、主として中心国の利害のもとに互いに有機的な関係のもとに結びつけられ、そこでの通貨・金融部門において国際的信用制度として一体的に機能してきたのである。したがって、中心国の覇権が衰退し、それとともに世界システムが歴史的な移行期を迎えると、それまで中心国が構築し運営してきた国際的信用制度も大きく動揺し、国際通貨システムと国際金融システムの一体的な機能の展開が困難となるとともに、また国際通貨システムの危機である国際通貨危機や、国際金融システムの危機である国際金融危機が頻発するようになる。つまり世界史的な

移行期である両大戦間期や、また1990年代以来の現代の世界経済において、国際通貨危機や国際金融危機が繰り返し発生したが、こうした国際通貨システムや国際金融システムにおける危機の頻発は、まさに国際的信用制度における中心国の覇権の衰退の結果にほかならない。

(2) 国際経済システムにおける《中心・周辺構造》…「周辺国」の国際経済システムへの編入とその歴史的事例

ところで世界システムとしての世界経済の歴史においては、各時代の中心国の利害を強く反映した国際経済システムが構築されてきた。したがってそこでは、植民地や「周辺諸国」の国民経済は、中心国の利害にもとづいて形成された国際的な分業や、それに規定された国際貿易などの経済諸関係のネットワークのもとに組み込まれた。つまり植民地やその他の周辺諸国は、そうした世界システムの支配・従属関係に規定された重層的な《中心・周辺構造》に立脚した国際経済システムへの編入を強いられたのである。たとえば19世紀のパクス・ブリタニカや20世紀のパクス・アメリカーナといった典型的な世界システムのもとで、そこでの国際経済システムと日本経済との関係についてみてみるならば、江戸期の鎖国や、第2次大戦後のアメリカ等の占領下にあったわが国の経済が、開国や独立後、いずれも周辺国としてそれらの各時代の中心国であるイギリスやアメリカが構築した《中心・周辺構造》に立脚した国際経済システムに、多くの混乱や国内での利害対立等ともないつつ強制的に組み込まれていったことがわかる。

まずパクス・ブリタニカの時代の19世紀中葉において、それまで200年以上にわたってわが国がとり続けてきた鎖国政策が、軍事力等を背景とした欧米の諸列強の圧力によって放棄を迫られた。そして1854(安政元)年の日米和親条約の締結によってついに国際社会に復帰した。さらにその後の1858(安政5)年の各国との修交通商条約の締結によって、当時の世界システムの中心国イギリスとその支配的資本であった産業資本が、世界市

(2) 国際通貨システムと国際金融システムといった本来的には異なる機能を担う二つのシステムが、現実には相互依存のもとに国際通貨・金融システムとして一体的に機能している場合が多いために、しばしばこうした国際通貨・金融システムが「国際金融システム」とよばれている。したがって国際通貨・金融システムを「国際金融システム」とよぶ場合、正しくは「広義での国際金融システム」とよぶべきであろう。

場での利害の確保を図るために採った国際政策であるいわゆる「自由貿易帝国主義」によって構築した国際経済システムに編入された。つまり中心国イギリスの構築した国際経済システムである「比較生産費原理」による国際分業に規定された「自由貿易」を理念とした国際貿易システムと、またイングランド銀行やロンドン金融市場を基軸とした国際金本位制および貿易金融制度に立脚した「ポンド体制」としての国際的信用制度に、わが国にとってはきわめて不利な通商条約等の締結や、大量の正貨の流出等の犠牲をともしつつ組み込まれていった。(3)

また第2次大戦後、アメリカ等の占領下におかれたわが国がその後国際社会へ復帰した際にも、当時のパクス・アメリカーナの世界システムと、その国際経済システムであるブレトンウッズ体制（＝IMF・GATT体制）への参加にあたって、約100年前の幕末開港の際とはほぼ同様な経過がみられた。戦後の資本主義世界市場を、その圧倒的な生産力と巨額の金保有を背景に専一的に支配したアメリカは、その支配的資本である金融資本の利害の確保を図るために、「自由・平等・互惠」といった理念を掲げてブレトンウッズ体制を構築した。占領を解かれた日本経済が、新たにこうした中心国アメリカの構築した国際経済システムに編入されるにあたって、その国際的信用制度である

IMF体制への参加に際しては、金ドル本位制下のIMF平価の設定等の諸問題で、当時の国内の経済的混乱や低い生産性にもかかわらず、1ドル＝360円といった厳しいレートの採用を強いられた。また国際貿易システムであるGATT体制への編入に際しては、自由貿易を掲げるアメリカからの食料品や工業製品の輸入、さらに敗戦後の復興過程にあったわが国の競争力の弱い産業の保護等をめぐって、当時のアメリカ支配下の国際貿易システムのもとで日本経済にとっては厳しい条件が設定された。(4)

こうしたわが国の事例にみられるように、中心国の衰退・没落等による世界システムの歴史的な移行期＝過渡期を除いて、それぞれの時代の中心国は、その覇権をもとに自国の利害の確保を図るための世界システムを構築してきた。そして中心国が提供する最も重要な「国際公共財」であり、そこでの国家間の国際秩序の核心をなす《中心・周辺構造》に立脚したサブシステムとして、政治・軍事面での安全保障システムとともに、グローバルな経済的諸関係のネットワークからなる国際経済システムを構築し、周辺諸国（および植民地）をそこに組み入れてきた。つまり各時代の世界経済＝世界システムにおいて、そのサブシステムをなす国際経済システムは、そこでの中心国およびその支配的資本が、世界市場における利害の確保を図るために、重層的な《中心・周辺構造》といった支配・従属関係のもとでグローバルに形成する各国国民経済間の経済諸関係のネットワークであるといえよう。

第2章 国際的信用制度とその構造

(1) 国際的信用制度の二側面

19世紀のパクス・ブリタニカ以降の各時代の中心国は、世界システムのサブシステムである国際経済システムにおいて、自由貿易主義を掲げて構築する国際貿易システムとともに、多額の世界貨幣＝金の保有を背景に自国の国民通貨と金融市場の国際化を推進し、主として貿易金融制度を中心に「広義での国際金融システム」＝国際的信用制

(3) 安政の通商条約、ことにそのわが国貨幣制度との極めて不平等な関係について、詳しくは拙稿「幕末開港後の洋銀問題と横浜正金銀行の設立」『阪南論集・社会科学編』第31巻第4号、1996年3月、16～7頁、を参照されたい。

(4) 戦後におけるわが国のIMF・GATT体制への参加にともなう対外政策の混乱や、それにとりまなう産業界等における利害の対立は、主として貿易や為替の「自由化問題」として大きく取り上げられた。また1980年代以降、アメリカの主導の下で各国に強く要求されている「ビッグバン」等による金融の自由化・国際化も、現代の国際通貨・金融システムにおいて、「アメリカン・スタンダード」（＝金融のアメリカ化）の強制による中心国アメリカの利害確保を図るための国際通貨・金融政策であるといえよう。

度を構築してきた。これらの国際的信用制度は、バクス・アメリカーナの崩壊過程にある現代にいたるまでの国際政治経済＝世界システムにおける《中心・周辺構造》の歴史的な変化と、さらにそこでの中心国における産業資本や金融資本等の支配的資本の変遷とともに大きく変化してきた。

だがいずれの時代にあっても、そこでの国際的信用制度は、後に詳しくみるように、もっぱら中心国とその支配的資本の利害をもとに構築されてきた。そこでは、世界市場での本来の国際通貨である世界貨幣＝金の流通空費節約と、その諸機能を代位する中心国国民通貨（＝中心国通貨）の国際通貨化（＝国際的流通）を図るとともに、中心国の利害を反映したグローバルな国際収支調整が可能なルールの設定等による国際通貨システム——国際金本位制や金ドル本位制に代表されるように、外国為替制度と国際通貨を基盤とした国際間の支払・決済システム——と、中心国金融市場を国際金融センターとした、世界貿易の円滑化のための貿易金融を中心に各種の信用供与を行う国際金融システム——国際金融市場を舞台に国際的金融機関の介在のもとで展開される国際間の長・短期資金の貸借システム——からなっている。つまり国際的信用制度は、国際通貨システムと国際金融システムといった、本来的には互いに密接な関係にありながらも、さしあたり世界市場の通貨部面および金融部面といった、それぞれの機能を異にする二つの信用システムの有機的な統合体として構築されてきた。アナログカルに表現するならば、こうした二つの信用システムは、各国の《国民的信用制度》の内実をなす中央銀行制度（＝通貨・金融制度）における《通貨制度》と《銀行制度》の関係と同様に、各時代の中心国に

よって互いに有機的な関係のもとで国際的信用制度（＝国際通貨・金融システム）として一体的に運営されてきたのである。そしてまたこのように世界システムの歴史的展開のもとで、中心国の金融的覇権とそこでの《中心・周辺構造》を背景に構築され運営されてきた国際的信用制度が、後に詳しく考察するようにポンド体制や IMF 体制に代表される《基軸通貨制（Key Currency System）》にほかならない。

だがしかしながら、かつての両大戦間期や、世界経済の多極化が進展した現代のような世界システムの歴史的な移行期をも含めて、各時代の国際的信用制度の構造とそこでの諸問題をより詳しく理解するためには、さしあたり二つの信用システムを区別して取り上げる必要があるように思われる。ことに典型的な基軸通貨制の一つであった IMF 体制が1971年に崩壊した後の複雑化した現代の国際的信用制度の構造と、またそこでの頻発する国際通貨危機や国際金融危機などの諸問題を正しく理解するためには、さしあたり変動相場移行後の国際通貨ドルの衰退化と、それにとまなう「ドル本位制」化や「ノンシステム」化等が喧伝される国際通貨システムの諸問題と、世界的な過剰ドルを背景にグローバルな拡大と発展をとげたユーロ市場等の国際金融市場を舞台とした国際金融の肥大化や、アメリカのヘッジファンド等の金融機関の主導のもとで進展した、いわゆる「カジノ」化現象が喧伝される国際金融システムの諸問題とを、一応区別して取り上げる必要があるように思われる。⁽⁵⁾

たとえばいずれも IMF 体制崩壊後の典型的な国際的信用制度における危機であった、1982年夏のメキシコに端を発した途上国における一連の債務支払い危機と、また1994年末のメキシコ・ペソの暴落や1997年7月のタイ・バーツ危機に端を発した二つの国際通貨・金融危機を取り上げ、両危機を比較しつつより詳しく分析する際には、まず1980年代から1990年代にかけての世界経済の変化と、それに起因する現代の国際通貨システムと国際金融システムのそれぞれにおける変質を理解する必要があるであろう。つまり中心国アメリカの

(5) 石見徹氏も、筆者とはややニュアンスを異にするものの、「国際金融関係の内実が大きく変化してきた」現代では、国際通貨システムと国際金融システムといった「2つの、一見すると類似の概念を区別することは、最近の国際金融情勢を理解する上で有効な観点になると思われる」（同氏『日本経済と国際金融』東京大学出版会、1995年、2頁）と指摘されている。

覇権が衰退し、世界史的な移行期にある現代において、そこでの世界経済の国際的信用制度において頻発する危機や混乱を正しく理解するためには、さしあたり現代の国際通貨システムと国際金融システムを一応分けて分析する必要がある。また、両者を区別して考察するならば、1990年代に入ってから国際的信用制度の危機の深刻さをより明確に理解することができるであろう。⁽⁶⁾

このように世界経済において、本来的にはその機能を異にする国際通貨システムと国際金融システムは、国際的信用制度としてそこでの国際経済システムの一環として有機的に結びつき、相互依存的にその機能をグローバルに展開する。だが、中心国の衰退による世界システムの歴史的移行期においては、その一体的な運営が困難となる。その結果、1990年代には両システムにおけるいわば「機能不全」ともいえる国際通貨危機や国際金融危機が頻発している。そこで世界システムの歴史的移行期としての現代の国際的信用制度をより詳しく理解するために、あらためて国際通貨システムと国際金融システムの両概念についてみてみよう。

(6) 1982年夏のメキシコに端を発した非産油途上国を中心とした途上国の債務支払い危機は、アメリカ巨大銀行の主導のもとに「シンジケート・ローンの時代」として展開されてきた1970年代以来の国際金融システムを危機に陥れた。もっともこうしたユーロ市場を中心に発生した深刻な国際金融危機は、「レーガノミックス」による異常なドル高・高金利のもとにあった当時の国際通貨システムには波及せず、国際的信用制度全体の危機を引き起こすことはなかった。だが1994年末のメキシコ・ペソの暴落や、1997年7月のタイ・バートの暴落に端を発した国際通貨システム危機は、同時に巨額の国際的短期資本の移動を伴うことによって国際金融システム危機をも引き起こし、国際的信用制度全体を危機に陥れた。

(7) 17・18世紀のアムステルダム市場を中心としたオランダの中継貿易とその外国為替決済システム等については、石坂昭雄『オランダ型貿易国家の経済構造』未来社、1971年、が詳細な分析を行っている。

(2) 国際通貨システムとその機能

国際通貨システムとは、国際的信用制度のいわば源流である外国為替制度を基盤として中心国が構築する「国際公共財」＝国際システムである。そこでは、中心国国民通貨の国際通貨化（＝国際的流通）によって、本来の国際通貨である世界貨幣＝金とその流通空費が節約され、世界市場における中心国とその支配的資本の利害の確保が図られるとともに、また国際的な支払・決済システムとして機能してきた。

外国為替制度は、古代ギリシャ・ローマの時代以来現在に至るまで、主として国際的な送金システムとしての役割を担ってきた。だが中世以降は、各時代の国際貿易の発展とともに、本来的には国際的な送金システムとしての外国為替制度もその役割を大きく変化させつつ発展してきた。たとえば近代的な為替制度の成立に多大な役割を果たした中世のイタリア商人は、「法王の商人」としてヨーロッパ各地で盛んに交易を行ったが、そうした国際貿易にともなう送金や決済に外国為替制度を積極的に利用した。さらに近代の世界資本主義の出現とともに、16世紀のスペイン・ポルトガルの時代のアントワープや、17世紀のオランダの時代のアムステルダムに本格的な外国為替市場が出現し、「前期的商業資本」である特権的大商人の主導のもとで急激に発達する国際貿易にともなう国際的な支払・決済システムとして外国為替制度も大きく発展していった。ことにオランダの時代のアムステルダムにおいては、国際貿易に積極的に新たな信用諸制度が導入され、国際金融システムの源流をなす貿易金融制度が発達するとともに、アムステルダム振替銀行を中心としたグローバルな外国為替網が形成されていった。⁽⁷⁾

だがアムステルダム市場を中心として大きく発達をとげていた当時の外国為替市場においては、大量にヨーロッパに流入した「新大陸銀」に象徴されるように、もっぱら世界貨幣＝金（銀）が国際通貨として流通しており、近代的信用制度の未発達もあって、中心国オランダの国民通貨が広く国際通貨として流通することはなかった。したがって

国際通貨システムとしての本格的な成立は、さらに近代的な信用制度の確立がなされる19世紀のイギリスの時代まで待たねばならなかった。イギリス以来の中心国とその支配的資本は、国内における通貨・金融制度の確立を背景に、さらにギリシャ・ローマ時代以来の古い歴史をもつとともに、国際的な為替業者間のコルレス契約やさまざまな慣行等をもとに発展してきた外国為替制度や、外国為替市場を基盤として、国際的な支払・決済システムとしての国際通貨システムを構築してきた。

19世紀以来の各時代の国際通貨システムは、いずれも為替銀行のノストロ・ボストロ両勘定を介した国際的なコルレス網や本支店網によって構成される外国為替制度を中心に、さまざまな経済取引にともなう国際的な通貨の流通を媒介し促進するための国際間の支払・決済システムとして構築されている。そこでは、本来の国際通貨である世界貨幣＝金と中心国通貨——中心国の国民通貨ではあるが、その金融的覇権のもとで世界貨幣＝金の諸機能を代位しつつ国際的に流通するいわば「歴史的」な国際通貨⁽⁸⁾——の国際的流通、および各国国民通貨のそれらの国際通貨との円滑な交換等を中心に、国際間の支払・決済をめぐるさまざまな「ルール」が最大の課題をなしている。たとえばパクス・ブリタニカの時代における国際金本位制や、パクス・アメリカナの時代の金ドル本位制による固定相場制、そして現代の世界経済の多極化の時代のもとの「ノンシステム」化した変動相場制、さらにそこでのアメリカによる「ドル本位制」的な運営とそれに対抗する共通通貨ユーロを中心としたEMS（欧州通貨制度）等が、それぞれの時代の国際間の支払・決済システムである国際通貨システムにおける「ルール」の中心をなしている。

(3) 国際金融システムとその機能

国際金融システムとは、中心国の金融的覇権のもとで構築される「国際公共財」としての国際システムの一つである。そして、国際銀行市場（狭義での国際金融市場）や国際資本市場を舞台に、銀行や証券会社等の各種国際的金融機関の本支店網などのグローバルなネットワークのもとで展開される国際間の長・短期資金の貸借システムとして機能してきた。歴史的には国際貿易の円滑化をはかるための金融である貿易金融を中心に発展してきた国際金融システムは、これまでの世界資本主義の歴史において、アントワープやアムステルダム、ロンドンやニューヨークといった各時代の中心国金融市場を基軸として展開されてきた。ここでは、中心国に集積する貿易黒字や国内余剰資金が、マーチャント・バンクなどの投資銀行や国際的商業銀行等の金融機関の国際業務とそのネットワークを介して、主として貿易金融や公債等の発行・引き受けなどによって各国に貸し出された。もともと中心国アメリカの衰退＝債務大国化にともなう世界経済の多極化がさらに進み、また世界経済自体の「マネーエコノミー」化が進展した現代では、「新しい国際金融市場」であるユーロ市場の興隆とそのグローバル化——いまではロンドン・ニューヨーク・東京の世界の三大国際金融市場のみでなく、香港・シンガポール・バンコク等の東アジアや、世界各地の「タックスヘイブン」（バハマやケイマン等）にもオフショア市場が広く存在している——に見られるように、世界システムの移行期を反映して国際金融市場も多極・分散化するとともに、ロンドンを中心に世界各地のユーロ市場がネットワーク化されその再編成がなされている。また現代の国際金融システムにおいては、これまでの伝統的な貿易金融のほか、1970年代からは国際的なシンジケート・ローンが、さらに「金融の証券化」が進展した1980年代以降は、さらにユーロ債・外債の国際債などを中心に国際ポートフォリオ投資が盛んに行われるようになり、国際金融システムの機能面においても新たな展開がなされている。

(8) 「歴史的国際通貨」については、拙稿「金と中心国通貨——世界市場と二つの国際通貨——」『愛媛大学法文学部論集・経済学』第21号, 1988年11月, を参照されたい。

第3章 中心国と国際的信用制度… 国際的信用制度と基軸通貨制

(1) 中心国と貿易金融制度…中心国による 国際的信用制度の一体的運営

ところでこれまでの世界資本主義の歴史において、各時代の中心国は、国際的信用制度を構成するこれら二つのシステムを、その支配的資本——パクス・ブリタニカの時代のイギリス産業資本やパクス・アメリカナの時代のアメリカ金融資本——の利害をもとに構築してきた。つまり国内市場における通貨・金融制度の確立およびその金融市場の整備を背景に、覇権を確立した世界市場においても、中心国は自国の国民通貨および為替市場の国際化を推進し、世界貨幣＝金とその諸機能を代位する中心国通貨に立脚した国際的な支払・決済システムである国際通貨システムを構築した。そしてさらに、自国の金融市場（＝中心国金融市場）とその商業銀行や投資銀行等の金融機関の国際化を図り、こうして整備された国際金融市場を中心に、貿易金融や国際投資などの国際的な長・短期資金の貸借システムである国際金融システムを構築した。

(9)たとえば18世紀から19世紀にかけて世界市場での覇権を確立したイギリスは、かつての重商主義の時代に構築したアメリカなどとの対植民地貿易やインド・中国などとの「三角貿易」を、自由貿易主義の理念を掲げた「自由貿易帝国主義」のもとで、イギリスを中心とした国際分業体制のもとでのグローバルな「世界貿易」へと拡大・発展させ、新たな国際貿易システムを構築していった。

(10)17世紀のオランダの時代以来のこれまでの長い国際金融システムの歴史において、1960年代までは主として「貿易金融の時代」であった。もっともパクス・アメリカナが動揺しはじめた1970年代以降は、「新しい国際金融市場」であるユーロ市場の発展と、アメリカからのドルの過剰流出に起因した世界的な過剰資本などを背景に、70年代の「シンジケート・ローンの時代」や80年代以降の「国際ポートフォリオ投資の時代」へと国際金融システムの新たな展開がなされている。

またこれらの中心国は、その支配的資本の利害の主張でもある自由貿易主義を理念として掲げて構築した国際貿易システムをも含めて、国際経済システムにおける覇権を背景に、世界市場の国際的な流通部面においても、本来的には役割を異にする国際通貨システムと国際金融システムを一体的に運営した。つまり世界市場において中心国は、その利害をもとに自国を中心とする国際分業体制と、またそれに立脚したグローバルな国際貿易システムを構築して行く⁽⁹⁾が、その際、同時に中心国の「国際通貨発行特権 (seigniorage)」をもとに、自国の国際金融市場とその国民通貨および銀行システムを介したグローバルな国際決済システムである世界的な多角的決済システムを構築する。こうした自国の国際金融市場において、自らが構築した国際貿易システムにおける具体的な輸出入業務等に関連する各種のファイナンスである貿易金融と、そこでのグローバルな決済を自国民通貨によって実施し、国際通貨システムと国際金融システムを一体的に運営することによって、中心国としての国際的利害の確保が保証されるからである。

ところでこうした両システムの一体的運営において基軸的な役割を担うのが、中心国がその国民通貨と金融市場の国際化を背景として構築した貿易金融制度である。貿易金融とは、貿易関係者が輸出入取引を実施する際に、為替銀行等によるそうした取引の円滑化のために行われる各種のユーザンスなど短期資金のファイナンスやリファイナンスのことである。歴史的にも、こうした外国為替取引と国際金融取引のいわば複合取引である輸出金融や輸入金融からなる貿易金融が、中心国によってその金融市場を核としたグローバルな為替と金融のネットワークからなる貿易金融制度として構築され、各時代の国際貿易とその決済の円滑化が図られてきた。

たとえば外国為替制度を基盤に、主として国際貿易を中心とした国際的な支払・決済システムとして発展をとげてきた国際通貨システムと、貿易金融を中心に国際的な長・短期資金の貸借システムとして発展してきた国際金融システム⁽¹⁰⁾は、

パクス・ブリタニカの時代のロンドン市場におけるポンド金融とその決済や、パクス・アメリカナの時代のニューヨーク市場におけるドル金融とその決済にみられるように、いずれも中心国とその金融市場および金融機関の主導による貿易金融制度を中心に一体的に運営されてきた。そしてそこでのロンドンやニューヨークなどの金融市場の最大の役割が、イギリスやアメリカの利害をもとに構築された国際分業に立脚して展開される国際貿易の円滑な実施とそのグローバルな決済であった。19世紀後半の国際金本位制の成立とイギリスの「世界の銀行」化以来、中心国であるイギリスやアメリカの覇権が確立し、またその覇権が存続する限り、そこでの国際経済システムにおいては、中心国が構築した世界的な多角的決済システムのもとで、後に詳しくみるようにポンド体制やIMF体制として、国際通貨システムと国際金融システムは主として貿易金融制度を介して一体的に運営されてきた。したがって、パクス・アメリカナの崩壊期であり、また世界経済の多極化した現代にあっては、第2次大戦後にアメリカが構築した世界的な多角的決済システムも崩壊し、貿易金融の主要な舞台もユーロ市場に移るとともに、これまでアメリカの主導のもとに行われてきた国際通貨システムと国際金融システムの一体的な運営体制も崩壊し、その結果、両システムの相対的な独自性が強まっていると言えよう。1980年代以降における変動相場制のもとでの国際通貨ドルの乱高下による「ノンシステム」化した国際通貨システムと、もはやだれも制御することが不可能となった「カジノ」化した国際金融システムは、まさに世界システムの移行期としての現代の国際的信用制度の特徴を示しているといえよう。

(2) 「中心国支配の国際的信用制度」としての基軸通貨制…基軸通貨と基軸通貨制

ところでポンド体制やIMF体制にみられるように、中心国が世界市場における覇権をもとに、国際経済システムにおいて構築した国際通貨システムと国際金融システムの一体的な運営体制が、「中心国支配の国際的信用制度」としての《基軸通貨制》にほかならない。換言すれば、基軸通貨制とは、世界システムの中心国がその覇権を背景に、国際経済システムのサブシステムである国際貿易システムと国際的信用制度において、世界貨幣の諸機能を代位する自国の国民通貨（＝中心国通貨）とその金融市場を核としてグローバルに構築した世界的な多角的決済システムであるといえよう。

またこうした中心国支配下の国際的信用制度においては、中心国の国民通貨（＝中心国通貨）が一般に《基軸通貨》と呼ばれている。

基軸通貨とは、必ずしも明確に確立した概念ではないが、本来は、中心国による国際的信用制度の一体的運営体制である基軸通貨制に立脚したポンドやドルなどの中心国通貨の別称であるといえよう。たとえば体系的に基軸通貨制について考察をされた芦矢栄之助氏は、基軸通貨に関するこれまでの多くの文献等を検討されたのち、「経済力が強く、国際経済の運営に指導的な役割を果たす少数の国があって、それらの国の国民通貨が国際通貨として使用される場合、その国民通貨をキー・カレンシーという」⁽¹¹⁾と規定され、また別のところでは、「世界経済構造が、ごく少数の中心国と多数の周辺国によって構成される場合、その中心国通貨がキー・カレンシーとなる」⁽¹²⁾とも指摘されている。換言すれば、《中心・周辺構造》をなす世界経済において、中心国支配下の国際的信用制度である基軸通貨制のもとで、国際通貨として流通する中心国通貨が基軸通貨であるとされている。

また基軸通貨の機能については、芦矢氏は「国際準備通貨、国際決済通貨、基準通貨、為替市場介入通貨」⁽¹³⁾の四つの国際通貨としての一般的な

(11) 芦矢栄之助『キー・カレンシーの生命』日本経済新聞社、1979年、12頁。

(12) 同上書、13頁。

(13) 同上書、12頁。

機能をあげておられる。だが基軸通貨制は、中心国が構築した国際的信用制度において、主としてグローバルな外国為替制度のもとでの世界貨幣＝金や中心国通貨による国際的な支払・決済システムである国際通貨システムとしての側面を重視したものである。したがって国際通貨として流通する中心国通貨＝基軸通貨の最大の機能も、さまざまな国際的経済取引の決済手段としての機能にある。つまりつぎにみるように、基軸通貨制であるIMF体制が1971年8月に崩壊した後も、乱高下しつつ下落傾向を強めてきたドルは、世界経済の多極化に起因する世界システムとしてのパクス・アメリカナの動揺のもとで、国際準備通貨や基準通貨、介入通貨などの国際通貨としての諸機能を衰退化させてきたにもかかわらず、現在でも国際決済通貨としては圧倒的な地位を占め、依然として国際通貨システムの中心をなす世界の主要な為替市場での最大の取引通貨であり、その結果として依然として基軸通貨としての地位を確保している。つまり「衰退期の国際通貨」として多くの機能を弱めてきたにもかかわらず、中心国通貨ドルは、現在も国際決済手段として圧倒的なシェアを維持することによって、基軸通貨として国際的に流通しているのである。したがって、中心国支配下の国際的信用制度である基軸通貨制の成立のもとで、同時に中心国国民通貨も基軸通貨としての地位を確立するが、しかし世界システムである世界経済の構造変化に起因する中心国の衰退化によって基軸通貨制が崩壊しても、主要な国際決済通貨としての機能を喪失しない限り、中心国通貨は依然として基軸通貨としての地位を失うことはないといえよう。

(3) 典型的な基軸通貨制としてのポンド体制とIMF体制

中心国支配下の国際的信用制度である基軸通貨制の典型としては、これまで19世紀のパクス・ブリタニカのもとでのポンド体制と、20世紀のパクス・アメリカナのもとでのIMF体制があげられる。そこで基軸通貨制としてのポンド体制とIMF体制について、その歴史的な展開過程を概観してみよう。

① ポンド体制とその崩壊

17世紀のオランダの時代には、当時の支配的な重商主義の理念ではなく、自国の発達した毛織物産業等による加工貿易に立脚した自由貿易主義の理念によって、グローバルな国際貿易システムが構築されていった。17世紀の初め、オランダはそれまでの覇権国スペイン・ポルトガルから多くの植民地貿易を奪うとともに、またハンザ貿易の展開されてきたバルト海での主導権を確立した。その結果、オランダは、当時盛んに行われていた地中海・バルト海での貿易と、発展をとげつつあったアジアや新大陸などとの遠隔地貿易における覇権の獲得によって、アムステルダム市場を中心にグローバルな国際貿易システムを形成していった。もっともすでにみたように、当時のオランダの通貨・銀行制度自体が依然として未発達であったことなどもあり、新たな信用諸制度を導入し、整備されたアムステルダム振替銀行やアムステルダム国際金融市場を中心とした国際的信用制度の形成が図られたものの、それは依然としてきわめて不完全なものにすぎなかった⁽¹⁴⁾。

しかし19世紀前半のイギリスにおいては、自由貿易主義を掲げて地主階級や特権的商人などの前期的資本等と戦い、勝利を収めて支配的資本となった産業資本が、その国内貨幣流通部面を統括し、また前近代的高利貸資本から自らの利害を守るために、新たにイングランド銀行を中心とした近代的信用制度——通貨制度と銀行制度からなる国民的信用制度としての中央銀行制度——を創出した。イングランド銀行を中央銀行とする近代的信用制度は、それまでロンドンを中心に全国的

(14)たとえば1609年に設立されたアムステルダム振替銀行は、国際貿易等を通じて世界各地から流入してくる種々雑多な通貨を、その優れた両替機能によって金に換算して預金として受け入れるとともに、またこうした預金をもとに種々の振替・決済を行うなど、画期的な業務を展開していた。詳しくは、石坂、前掲書、99～101頁、を参照されたい。

規模で進展してきた銀行制度の分化——発券銀行と預金銀行との銀行制度上の分業体制の成立——を基盤として成立したが⁽¹⁵⁾、こうしたイングランド銀行による銀行券の発行権の独占と「銀行の銀行」としての機能の確立による近代的信用制度は、1844年の通貨主義に立脚したピール銀行条例の制定によってさらに整備された。その結果、金本位通貨としての安定を増した国民通貨ポンドと、「銀行の銀行」としてさらに整備されたイングランド銀行を中心に確立された中心国イギリスの近代的信用制度は、たんにイギリス国民経済の国内流通部面における通貨システムと銀行システムからなる国民的信用制度の確立としてのみでなく、当時のイギリス支配下にあった国際経済システム——パクス・ブリタニカの国際経済システム——の流通部面においても、国際通貨ポンドとロンドン国際金融市場を核とした国際通貨システムと国際金融システムからなる国際的信用制度の確立をももたらしたのである。

このように17世紀の世界システムの覇権国であったオランダとの競争や、フランスとのナポレオン戦争に勝利を収め、19世紀前半に新たな中心国としての地位を確立したイギリスは、綿織物工業に代表されるイギリス産業資本の世界市場での利害の確保を中心に国際経済システムを再構築していった。そしてそのサブシステムとして、国民通貨ポンドとロンドン市場を基軸とした国際的信用制度を形成した。1796年のアムステルダム銀行の倒産を契機としたオランダおよびアムステルダム市場の金融的威信の失墜と、他方でのイギリスにおける産業資本の著しい発展を背景に、19世紀初頭には大陸から多くの商人や金融業者がイギリスに移住した。ロンドンに定着した彼らは、新た

に「マーチャント・バンカー」として国際的な手形引受業務や外国政府等の資金調達業務に進出していったが、こうしたマーチャント・バンカーの貿易金融などの国際的金融業務の展開にとって、他方でのイングランド銀行を中心とした国内信用制度＝通貨・金融制度の確立は不可欠の条件であった。つまり国内信用制度の確立にともなう金本位通貨ポンドの安定とロンドン市場への国内余剰資金等の集中を背景として、マーチャント・バンカーは、イギリス以外の第三国間取引をも含めた国際的な手形引受・割引などの貿易金融や、世界各国政府等の債券発行業務を急激に拡大していった。その結果、19世紀後半には、契約・決済通貨としてポンドを用いたイギリス産業資本を中心にグローバルに展開される国際貿易システムとともに、内外各地から流入する豊富なポンド資金をもとに展開されるマーチャント・バンカーの貿易金融業務などを中心とした国際金融システムや、また各国のロンドン・バランスの形成やあいつぐ金本位制の採用によって国際金本位制が出現し、ポンドを基軸通貨とする国際通貨システムが成立した。かくしてイギリス支配下の国際的信用制度である基軸通貨制としてのポンド体制が成立したのである。

このように19世紀の世界システムにおいて覇権を確立したイギリスでは、かつてのオランダの時代とは異なり、国内において支配的資本である産業資本によってイングランド銀行を中心に近代的信用制度が構築され、さらにそうした国内での通貨・金融制度の確立を背景に、世界市場でもイギリス支配下のグローバルな国際的信用制度である基軸通貨制が構築されていった。マーチャント・バンカーの主導する貿易金融制度を中心に、中心国通貨であるポンドとロンドン国際金融市場を基軸とした国際的信用制度である基軸通貨制＝ポンド体制が成立したのである。

だがこうして確立したポンド体制も、19世紀末から20世紀始めにかけてのイギリス支配の世界システム＝パクス・ブリタニカの動揺・崩壊とともに破綻した。パクス・ブリタニカの終焉と、またそこでの国際的信用制度であるポンド体制の崩壊

(15) イングランド銀行を中心としたイギリスの近代的信用制度の成立過程については、これまで多くの研究がなされているが、さしあたり Clapham, J. H., *The Bank of England: A History*, 2 vols., 1944. (英国金融史研究会訳『イングランド銀行Ⅰ・Ⅱ』ダイヤモンド社, 1970年)を参照されたい。

を告知したのが、1914年の第1次世界大戦の勃発と、それにともなう各国の金本位制停止による国際金本位制の崩壊であった。大戦の勃発とともに、各国は世界貨幣＝金の流出を防止するために相次いで金本位制を停止し不換制＝管理通貨制を採用したが、こうした国際金本位制の崩壊は、たんに国際通貨システムの崩壊だけでなく、それまでのマーチャント・バンカーの主導によってロンドン国際金融市場を基軸として展開されてきた国際金融システムをも崩壊させた。つまり第1次大戦の勃発とともに、パクス・ブリタニカと、基軸通貨制としてのポンド体制も崩壊し、その後は、第2次大戦後にアメリカ支配の世界システムであるパクス・アメリカナと、そこでの国際的信用制度であるIMF体制が成立するまで、世界経済の「ブロック化」＝多極化のもとで、国際通貨システムと国際金融システムはともに混乱し続けたのである。

② IMF体制とその崩壊

こうした19世紀のパクス・ブリタニカの時代のポンド体制と同様に、第2次世界大戦後のパクス・アメリカナの時代の国際経済システムにおいても、中心国アメリカとその支配的資本である金融資本の利害をもとに、アメリカ支配下の国際的信用制度である基軸通貨制としてIMF体制が成立した。

自由・無差別・多角主義を掲げるアメリカの国際銀行家等の主導の下で、第2次大戦後の国際経済システムとして構築されたブレトンウッズ体制＝IMF・GATT体制において、IMF協定を中心としたそこでの国際通貨システムにあっては、当時の世界の貨幣用金の約70%を保有していたアメリカの国民通貨ドルの国際通貨化を中心としたシステムが構築された。つまりそれまでは1934年の金準備法によって、各国通貨当局に対してのみ金1オンス＝35ドルでの金交換性が保証されてきたドルが、新たにIMF協定のもとで、本来はアメリカの国民通貨にすぎないにもかかわらず、世界貨幣＝金とともに国際通貨としてグローバルに流通する国際通貨システム＝金ドル本位制が構築されたのである。「本来の国際通貨」である金と、そ

の諸機能を代位する「歴史的な国際通貨」であるドルを基軸として構築された国際通貨システムである金ドル本位制は、一種の国際的金を替本位制であった。

金ドル本位制は、本来はアメリカの国民通貨であるドルが、国内的には不換通貨であるにもかかわらず、国際的には各国の通貨当局にたいして本来の国際通貨である世界貨幣＝金との確定交換を保証し、金とともに国際通貨として流通する国際通貨システムであった。こうした金ドル本位制が十全に機能するためには、ともにアメリカ支配下の国際的信用制度を構成する国際金融システムのもとでの、アメリカとそのニューヨーク市場を基軸とした国際的な資金循環の展開が不可欠であった。つまり戦後の「ドル不足」の時代をも含め、アメリカからの国際的な短期資金の貸し付けが、その卓絶した生産力による貿易黒字によって回収される限り、その短期対外債務を上回る金保有が維持され、またその結果、ドルの国際的な信認を確保することができた。だが、西欧諸国や日本等の世界市場での復活・台頭とともにアメリカのそこでの圧倒的な優位性もしだいに失われていった。また、ベトナム戦争などともなう巨額のドルの流出によって、1960年代には対外短期債務が金保有額を上回るようになり、ドルの金との確定交換保証を中心とした国際通貨としてのドルへの信認に対する不安から、国際通貨システムの危機である国際通貨危機＝「ドル危機」が頻発するようになった。

また巨額の金の保有と、IMF協定によるドルの国際通貨としての法的な規定を背景に、新たに「世界の銀行」となったアメリカは、まず国際通貨ドルを、冷戦体制下の国際戦略として採用した「ドル散布（スペンディング）政策」のもとで、マーシャル援助に象徴される各種の軍事・経済援助等によって「ドル不足」に悩む当時の世界市場に還流した。こうしたドル散布政策によって、当初は主としてアメリカの財政資金による長期資金の貸与がなされた。さらにその後はロンドンに代わって中心的な国際金融市場としての地位を確立したニューヨーク市場を基軸に、IMF体制が崩

壊する1971年までは、主としてドル・ユーザンスなどの貿易金融を中心とした各種の国際的短期資金の貸し付けが展開されていった。つまりそこでは、圧倒的な生産力に起因する巨額の貿易黒字や、また国内での豊富に蓄積されたドル預金を保有するアメリカのマネーセンター・バンクや投資銀行などの国際的銀行の主導によって、世界的な銀行間ネットワークのもとで国際的な長・短期資金の貸借システムである国際金融システムが構築された。

こうした中心国の金融市場であるニューヨーク市場を基軸に、アメリカ貿易収支の黒字や国内の豊富なドル資金が、長・短期の貸し付け等による資本収支赤字によって世界市場にリサイクルされ、それによって国際的な資金循環が円滑に行われる限り、国際金融システムも十全に機能した。だが、1960年代末から70年代初めにかけて、アメリカの貿易収支が黒字から赤字に転化するとともに、また対外軍事支出等の増大によって経常収支の黒字が大幅に縮小した。そのため総合国際収支の赤字が急拡大し、国際金融システムも動揺していった。そして1970年代には、石油危機等による中心国アメリカの国際収支の急激な悪化にともなう、ドルが大量に流出し、そうした過剰ドルの集散地としてユーロ市場が「新たな国際金融市場」として急激な発展をとげるとともに、それまでアメリカの主導のもとで展開されてきた国際金融システムも不安定化していった。こうした国際金融システム不安を増幅し、またIMF体制として構築されたアメリカ支配下の国際的信用制度である基軸通貨制を崩壊させたのが、金ドル本位制のもとでの国際通貨システム危機の発現である1960年代以来のドル危機の深化であり、またその結果としての1971年8月の金ドル交換停止であった。

金ドル交換の停止によって、アメリカによる金とドルの確定交換保証に立脚した国際通貨システムである金ドル本位制が崩壊し、したがってアメリカ支配下の国際的信用制度である基軸通貨制としてのIMF体制も破綻した。1970年代に入ってからIMF体制の崩壊の背景としては、60年代以来の世界経済の多極化の進展と、またそれにとま

うアメリカの覇権の後退が指摘されるであろう。かつての第1次世界大戦後と同様に、世界システムとしての世界経済の多極化は、そこでの国際的信用制度を不安定化させ、したがって国際通貨危機や国際金融危機を頻発させることになる。つまり変動相場制移行後の「ノンシステム」化した国際通貨システムと、デリバティブを駆使用するヘッジファンドが跳梁する「カジノ」化した国際金融システムからなる現代の国際的信用制度は、まさにこうした世界システムの歴史的な移行期としての現代の世界経済を反映しているといえよう。

むすびに代えて

世界システム論を分析枠組（パラダイム）として、国際政治経済学の視点から国際経済（システム）とそのサブシステムをなす国際的信用制度（＝国際通貨・金融システム）を考察してきた。20世紀から21世紀への転換期であるとともに、また新たな「ミレニアム」を迎えている現在、20世紀後半をパクス・アメリカナの盛衰の下で過ごしてきた世界の政治や経済は混迷し、カオス的な状況下にある。こうした複雑化し不安定化した現在の世界経済を分析する際、20世紀後半の経済学において主たる潮流であったケインジアンや新古典派の分析手法のみでは、もはや困難であることが明白となっている。

こうしたパクス・アメリカナの動揺・崩壊といった20世紀後半の国際政治経済の構成原理と、またその分析枠組の破綻を背景に登場した世界システム論は、必ずしも厳密に規定された分析手法ではなく、世界の政治と経済を歴史的・動態的な視点から総体的に把握するための一つのパラダイムにすぎない。しかし、情報通信技術（IT）の急速な進歩を背景に進展している、従来の国境や国民経済を越えた経済のグローバル化の急激な展開と、またそれにとまなうナショナル・インタレストの激しい相克の発生、といった現在の世界経済の状況を理解するためには、世界システム論は極めて有力な分析枠組の一つであると思われる。したがって、世界経済を《中心・周辺構造をなす世

界システム》として把握し、またそこでの各国国民経済間の貿易や金融などのさまざまな経済関係のネットワークを、そのサブシステムをなす《国際経済システム》として取り上げることによって、国際通貨システムと国際金融システムから構成される国際的信用制度とその歴史的な展開についても、より全体的な考察が可能となるであろう。

現代の国際的信用制度においては、アメリカ金融機関の主導する世界経済のマネーエコノミー化の進展にともなう国際的な長・短期資本移動の急増を背景に、多くの諸問題が発生した。つまり1980年代初めの途上国の累積債務問題や、80年代後半の「ジャパンマネーの奔流」に象徴される日本の国際金融市場でのプレゼンスの急上昇と、90年代に入ってからバブル経済崩壊による日本の金融システム危機にともなう国際金融恐慌発生危機、さらに二度にわたる欧州通貨危機やメキシコ・東アジア等に端を発した相次ぐ国際通貨・金融危機、といったさまざまな諸問題が発生している。これらの国際的信用制度に発生した諸問題を、現代の世界経済との関係のもとで考察するにあたっては、本稿でみてきたように世界システム論のパラダイムに依拠するとともに、さらに考察の対象となる国際的信用制度を、さしあたり国際通貨システムと国際金融システムの両概念に一応区別して分析を進めることが極めて有力な手法であるように思われる。（1999年12月10日脱稿）